



会長	副会長	庶務理事	会計理事	事務局長
次長	課長	課長代理	係長	担当
中澤	中澤			岡林

日医発第 1823 号(健III)  
令和 8 年 2 月 12 日

都道府県医師会  
医師の働き方改革担当理事 殿

日本医師会  
常任理事 松岡 かおり  
(公印省略)

厚生労働省主催「令和 7 年度 医学生・臨床研修医への労働法教育を考えるシンポジウム」  
開催のご案内

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素、本会医師の働き方に関し種々ご理解を賜わり、厚く御礼申し上げます。

厚生労働省では、労働法教育に関する普及促進事業により医学生、研修医等に向けた「医師の働き方」に関する教育支援・セミナーを実施しています。

今般、同事業の一環として行われる標記のシンポジウム開催に当たり、厚生労働省労働基準局労働条件政策課より本会へ周知依頼がありました。

本シンポジウムは、2024 年 4 月からスタートした「医師の働き方改革」について、正しい理解と更なる定着に向けて、医学生や若手医師への効果的な取り組みを議論・発信することを目的としております。

つきましては、下記の開催概要・別紙のリーフレットおよび労働法教育支援ポータルサイトをご参照のうえ、貴会でもご了知いただくとともに、貴会管下の会員ならびに郡市区医師会へ周知の程よろしくお願いします。

記

【令和 7 年度 医学生・臨床研修医への労働法教育を考えるシンポジウム 開催概要】

- 開催日時(会場+オンライン(YouTube Live)) ハイブリット開催)  
2024 年 3 月 3 日 (火) 17 時から 19 時
- 会場  
御茶ノ水ソラシティ sola city Hall 【East】(東京都千代田区神田駿河台 4-6)
- 定員  
会場／100 名 オンライン／500 名 ※会場でのご参加は先着順となります
- 参加費用  
無料
- シンポジウム詳細・参加申込フォーム  
URL : <https://roudouhou-kyouiku.mhlw.go.jp/symposium.php>  
※参加申込期限：2 月 26 日(木)まで
- (参考) 労働法教育支援ポータルサイト  
URL : <https://roudouhou-kyouiku.mhlw.go.jp/>

## 【開催趣旨】

令和6年4月から、医師に対する時間外労働の上限規制の適用が開始されています。医師の働き方改革を進める上では、今後、医師となる医学生や臨床研修医等の若手医師の方々に、医師の働き方の実情や医師の働き方改革の内容と趣旨・目的、関係する法令等について知っていただくことが重要です。

本シンポジウムでは、実際に講義支援をご利用いただいた大学医学部等の担当者からの事例の発表、講義を行った講師（医師・弁護士）によるパネルディスカッションを行うことで、若手医師、大学医学部の教職員、都道府県庁の臨床研修医の担当部署の皆様に対する医師の働き方改革、労働法教育の正しい理解と更なる定着のための効果的な支援方法について議論・発信するものとなります。

本シンポジウムの趣旨及び意義にご理解を賜り、特に、医学部教職員の方、都道府県庁の臨床研修医の担当部署、医療機関関係者、医学生及び臨床研修医等の若手医師が多数参加いただけるよう、関係各所への周知にご協力をお願いいたします。

ぜひ、明日の医師たちを守り、支えるために、みんなで一緒に取り組んでみませんか？

## 【本件の問合せ先】

### 〔募集・運営〕

厚生労働省委託事業「医学部等における労働教育を考えるシンポジウム事務局

株式会社読売エージェンシー

メール：jimukyoku@cpfine.biz

### 〔企画・内容〕

厚生労働省労働基準局労働条件政策課 多田隈(ただくま)

TEL：03-5253-1111（内線 5353）

以上

明日の医師たちを守り・支えるために、  
みんなで一緒に取り組んでみませんか？



令和7年度 医学生・臨床研修医への

# 労働法教育 を考えるシンポジウム

2024年4月からスタートした「医師の働き方改革」について、  
正しい理解と更なる定着に向けて、医学生や若手医師への効果的な  
取組を議論・発信します。

会場とオンラインで皆さん  
のご参加をお待ちしています!!

くらし・はたらきマエストロ  
たしかめたん



開催日

2026年3月3日 火 17:00～  
19:00

会場

御茶ノ水ソラシティ sola city Hall [East]

〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台 4-6

JR 御茶ノ水駅【聖橋口】徒歩 1 分 / JR 秋葉原駅【電気街口】徒歩 9 分  
東京メトロ千代田線 新御茶ノ水駅【聖橋方面改札】駅直結  
都営地下鉄新宿線小川町駅 [B4 出口] 徒歩 6 分  
TX 秋葉原駅 [A2 出口] 徒歩 13 分

定員

会場 / 100名 オンライン / 500名

※会場でのご参加は先着順となります

申込締切

2026年2月26日 木

開催方法

ハイブリッド開催 無料

会場+オンライン (YouTube Live)

シンポジウム詳細 / 申込みはこちら



労働法教育支援ポータルサイト

検索

<https://roudouhou-kyouiku.mhlw.go.jp/symposium.php>

内容	講演者・パネリスト（順不同）
1 主催者挨拶（医師の働き方改革の現状と意義）	厚生労働省 医政局／労働基準局労働時間特別対策室長 玉田 耕大
2 令和7年度事業の概要・実績	厚生労働省 労働基準局労働条件政策課
3 講義実例の紹介	講義支援をご利用いただいた大学医学部等の担当者から、講義の内容や各大学での取組等を発表します。
4 パネルディスカッション	パネリスト 医師：河野 恵美子 先生、鈴木 幸雄 先生 弁護士：前川 宙貴 先生、講義実施大学：亀田 義人 先生（順天堂大学） 医療労務管理支援事業スーパーバイザー：新屋 尋崇 先生
5 質疑応答	
6 医師の働き方改革・労働法教育の各種事業紹介	厚生労働省 労働基準局労働条件政策課

## お問い合わせ

委託企業 株式会社読売エージェンシー

「医学部等における労働教育を考えるシンポジウム」事務局

〒102-0071 東京都千代田区富士見 2-1-12

E-MAIL: [jimukyoku@cpfine.biz](mailto:jimukyoku@cpfine.biz)

※内容により、回答にお時間を要する場合がございます。